

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年5月15日

独立行政法人水資源機構

筑後川下流総合管理所長 北村 達也

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川下流用水管理所が実施している業務の変更契約に伴う積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

(1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。

(2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。

(3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。なお、参考見積書の様式は「別紙－2 参考見積記入様式」を参考にしてください。

(2) 提出期間：令和7年5月29日(木) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所長 宛

なお、送付先は以下のとおりとします。

〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島1063-2

【担当】筑後川下流総合管理所 工務課 小林

E-mail: jyun_kobayashi@water.go.jp

TEL 0942-26-4551 FAX 0942-26-1525

(4) 提出方法

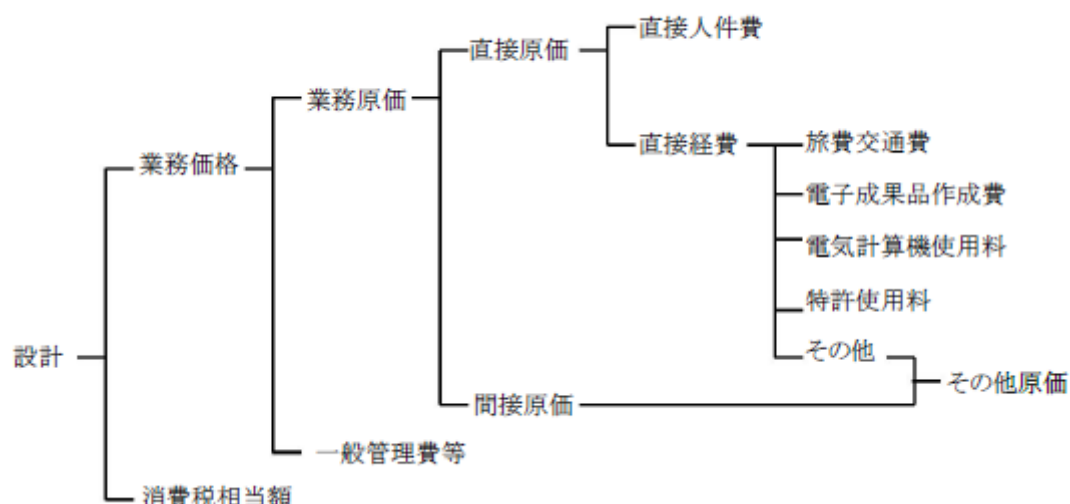
書面は持参、郵送、FAX またはメール（いずれも社印があること）により提出するものとします。

なお、参考見積書の件名は「佐賀揚水機場耐震照査業務」としてください。

(5) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、下記「4. 参考見積内容」を実施する為に必要な技術者の人数を募集します。

（参考）積算体系



（6）技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

4. 参考見積内容

（1）基本事項

歩掛参考見積りは、入札目的のものだけではなく、「別紙－1 参考見積仕様書」に示す作業を実施する標準的な歩掛とします。

（2）目的

「総合対策筑後導水路上津荒木川サイホン他地震対策検討等業務」の設計変更を行うために必要な歩掛を徴取するものです。

（3）見積内容

- ① 見積内容の詳細については、別紙－1のとおりとします。
- ② 見積もりする員数は、単位数量当たりとし、数量の増減等に伴う補正が必要な場合は、その補正方法（補正算式）を記載するものとします。以下は補正式の事例を示しています。

【例】 単位数量当たり歩掛に対する補正： $〇〇 \times n + \Delta\Delta$ （n：対象数量）

- ③ 見積項目は、別紙－1に示す「作業項目、作業内容」毎に作成するものとします。
- ④ 業務実施にあたっての準拠基準は、下記等 to 示すものとし、最新版の基準を用いて設計を行うものとします。その他必要な基準がある場合には、水資源機構と協議するものとします。

- ・ 水路工設計指針（平成30年3月） 独立行政法人水資源機構
- ・ 土地改良事業設計指針 耐震設計（農林水産省・平成27年5月）
- ・ 道路橋示方書・同解説（V耐震設計編）（日本道路協会・平成29年11月）

- ・ 道路橋示方書・同解説（Ⅳ下部構造編）（日本道路協会・平成 29 年 11 月）
- ・ 道路橋示方書・同解説（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編）（日本道路協会・平成 29 年 11 月）
- ・ 土木工事共通仕様書（令和 6 年 4 月）独立行政法人水資源機構
- ・ 土地改良事業計画設計基準 設計「パイプライン」（農林水産省・令和 3 年 6 月）
- ・ 土地改良事業計画設計基準 設計「水路工」（農林水産省・平成 26 年 3 月）
- ・ 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会・2009 年）
- ・ その他、水路工設計指針に記載されている準拠基準による。

⑤ 貸与予定資料

- ・ 筑後川下流用水施設に係る地震対策検討委員会資料
- ・ 筑後川下流用水補強対策検討業務 報告書（令和4年3月）
- ・ その他、水資源機構が必要と認めた資料

（４）見積有効期限

令和 8 年（2026年） 3 月末日とします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

（１）提出期間：令和 7 年 5 月 22 日（木）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前 9 時から午後 5 時まで

（２）提出場所：3. （３）に同じ。

（３）提出方法：3. （４）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（１）閲覧期間：質問書提出期限の翌々日から見積書提出期限終了まで

（２）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

参考見積仕様書

第 1 章 適用

1－1 適 用

本参考見積仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める設計業務等共通仕様書（令和 6 年 4 月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して適用します。

なお、本業務は共通仕様書第 1 編第 1 章第 1 節第 1 項に示す「設計業務」とします。

第 2 章 業務内容

2－1 業務場所

佐賀県三養基郡みやき町大字江口地内

2－2 業務概要

本件は、筑後川下流用水管理所が実施している業務における、佐賀揚水機場について詳細な耐震性能照査の追加検討を実施するものです。

- ・ 佐賀用水機場（除塵橋、移行部、吸水槽）の耐震照査 1 式

第 3 章 本業務

3－1 施設諸元

対象施設である佐賀揚水機場の諸元は、次表に示すとおりであり、詳細は別紙－ 3 の参考資料によるものとします。

項 目	佐賀揚水機場
対象構造物	除塵橋：RC3 連開水路 (B=14, 400 H=9, 100 L=15, 000 鋼管杭 (φ 500) 16 本) 移行部：RC 構造物 (B=12, 400～44, 300 H=8, 100～8, 950 L=40, 000 鋼管杭 (φ 800) 120 本) 吸水槽：RC 構造物 (B=47, 100 H=10, 600～13, 100 鋼管杭 (φ 800) 144 本)
最大取水量等 (m ³ /s)	Q=12. 38m ³ /s (6/1～ 6/20) Q=18. 60m ³ /s (6/21～10/10) Q= 1. 45m ³ /s (10/11～5/31)
計画取水水位 (筑後大堰湛水位)	T. P +3. 15 (常時満水位) T. P +2. 44 (最低水位)

3－2 業務内容

除塵橋・移行部・吸水槽の横断方向について、レベル 1 及びレベル 2 地震動に対する耐震照査を実施し、揚水機場（除塵橋～吸水槽）の縦断方向についてはレベル 2 に対する耐震照査を実施するものとします。なお、横断方向については、1 断面につき液状化なしのケースと、液状化を考慮するケースの 2 ケースを実施するものとします。

各施設の耐震照査数量と手法については、以下の表のとおりです。

対象施設	地震動	満たすべき 要求性能	照査 方向	照査手法	断面数	ケース	備考
除塵橋	レベル 1	耐震性能 1	横断	二次元動的 解析	1	液状化なし	
						液状化あり	
	レベル 2	耐震性能 2			1	液状化なし	
						液状化あり	

移行部	レベル 1	耐震性能 1	横断	二次元動的 解析	1	液状化なし	
						液状化あり	
	レベル 2	耐震性能 2			1	液状化なし	
						液状化あり	
吸水槽	レベル 1	耐震性能 1	横断	二次元動的 解析	1	液状化なし	
						液状化あり	
	レベル 2	耐震性能 2			1	液状化なし	
						液状化あり	
揚水機場 (除塵橋～ 吸水槽)	レベル 2	耐震性能 2	縦断	動的解析+ 地盤変形解 析（流動変 形解析）	1	液状化あり	目地ずれ 目地開き

以上

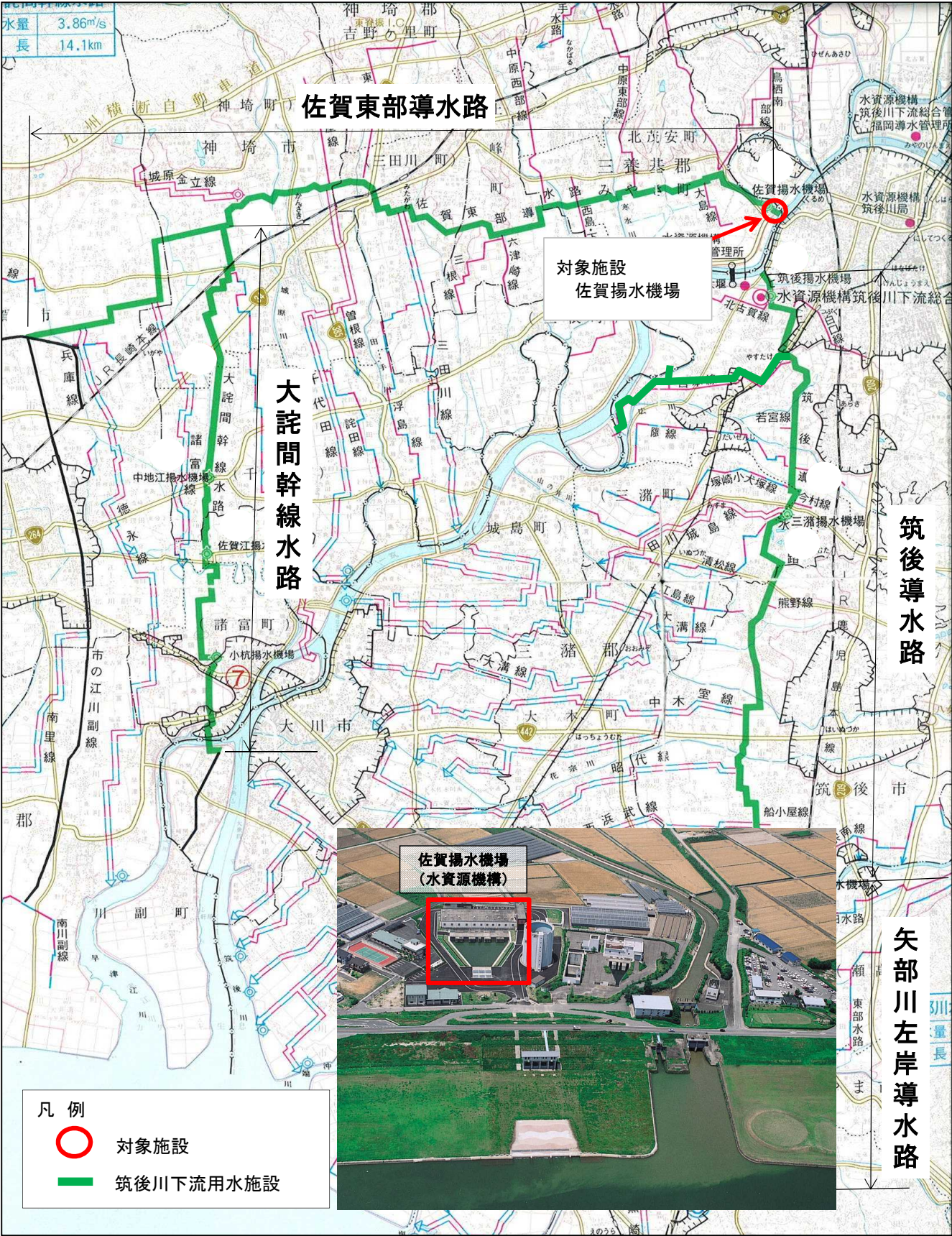
佐賀揚水機場耐震性能照査

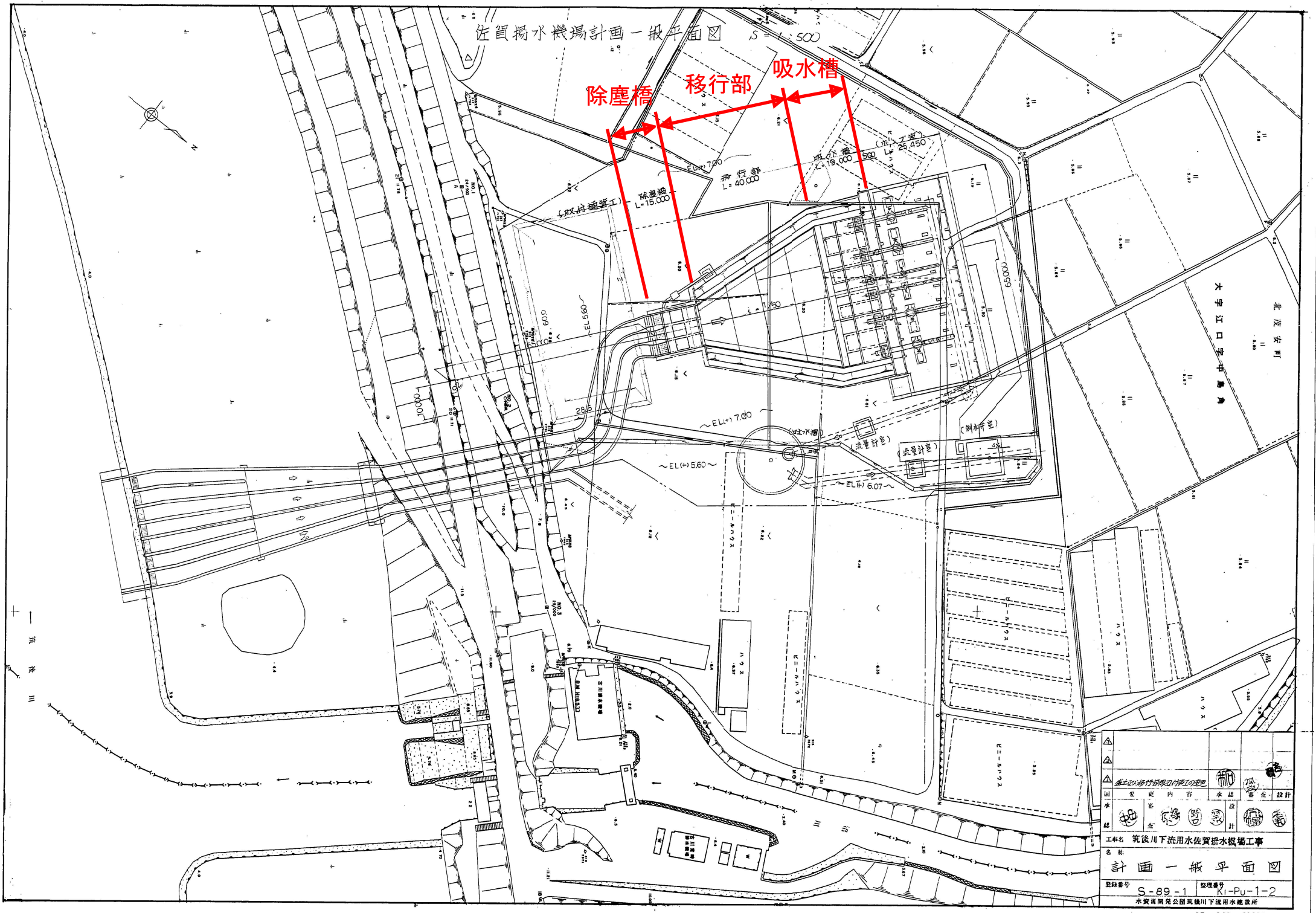
参 考 資 料

令和7年5月

独立行政法人水資源機構
筑後川下流総合管理所
筑後川下流用水管理所

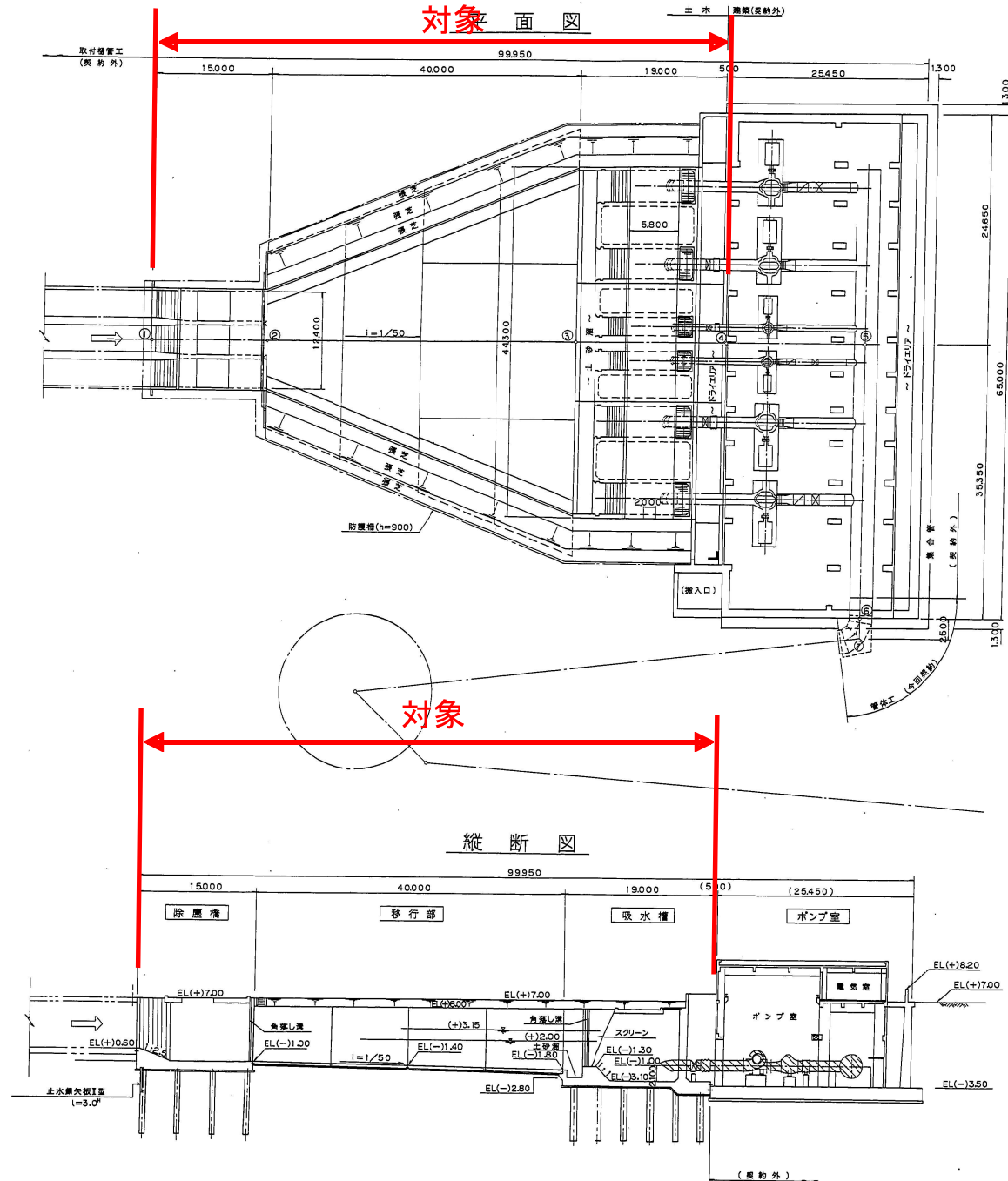
位置図





設計 	監理
工事名 筑後川下流水佐賀揚水機場工事 名称 計画一般平面図 資料番号 S-89-1 図面番号 KI-PU-1-2 水資源開発公社筑後川下流水施設所	

佐賀揚水機場全体一般図 S = 1 : 300



座 標		
	X	Y
1	0	0
2	150000	0
3	550000	0
4	745000	0
5	923750	0
6	923750	353500
7	923750	378500

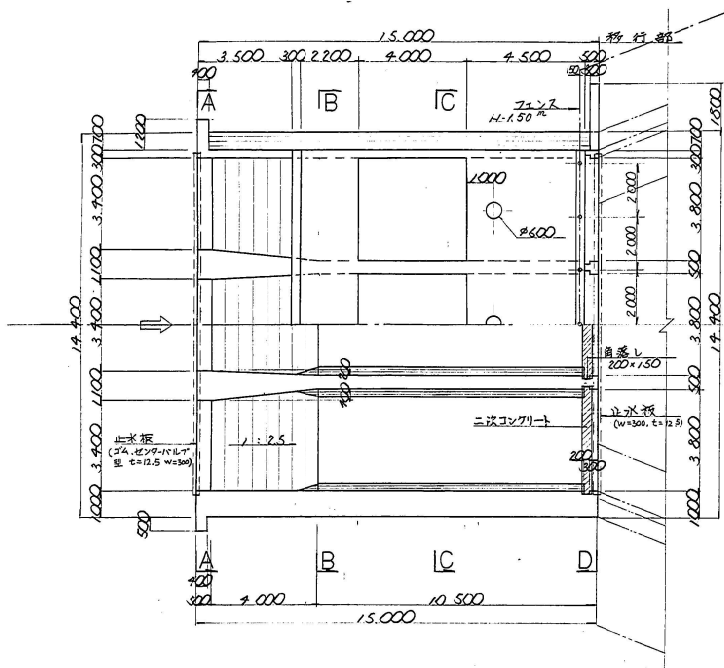
注意事項

1. 本図は、佐賀揚水機場の全体平面図及び断面を示す。
2. 使用する寸法単位は、構造物はmm、標高はmである。
(以下の図面も同様とする。)
3. 今回契約以外の部分は()書き、及び斜線で示す。
4. 移行部基礎工は、示していない。
5. 防塵機の構造については、K1-P11-68に示すとおりとする。

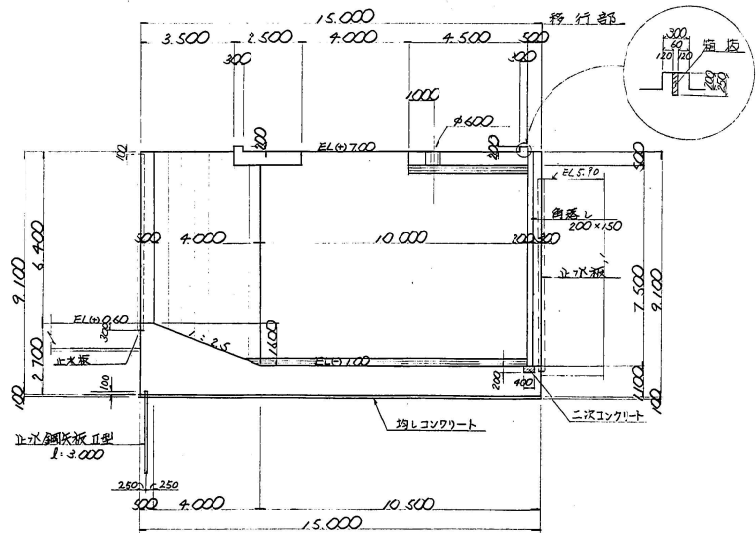
△					
△					
△					
図	資	更	内	容	承 認 審 査 設 計
承 認	審 査				設 計
工事名 筑後川下流用水佐賀揚水機場工事 名 称 全 体 一 般 図					
原簿番号 S - 89 - 1			整理番号 K1 - 24 - 1 - 3		
水資源開発公団筑後川下流用水建設所					

除塵構造図 $S=1/100$

平面图

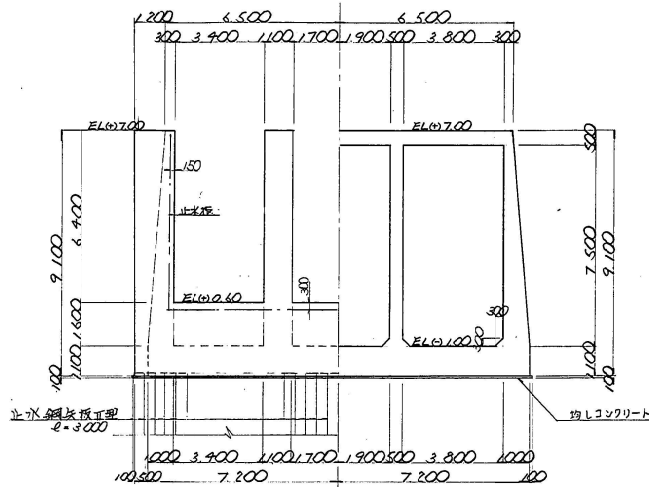


縦断図



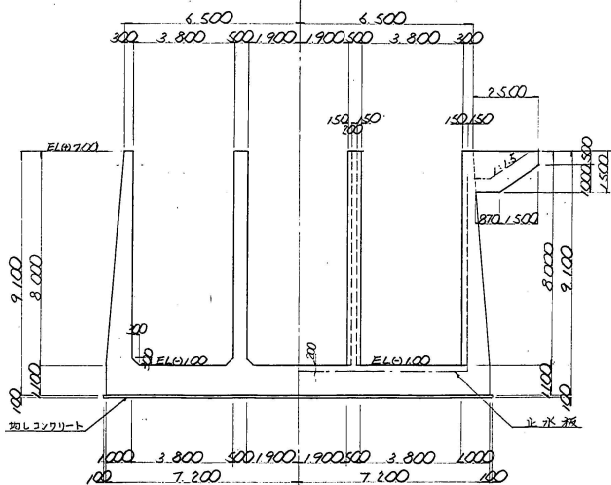
A — A

B — B

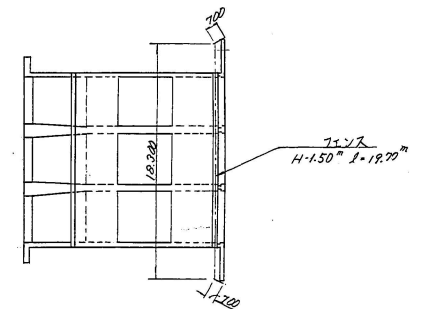


C — C

D — D



レンズ位置図 $S=1/200$



注 意 事 項

1. 止水板 設置位置及び縫目詳細は別図面（K1-Pu-1-7）に示す。
2. フェンスの詳細は、別図面（K1-Pu-1-53）に示す。
3. 角溶り戸当り詳細は、別図面（K1-Pu-1-56, 57）に示す。
4. 基礎杭は示していない。
5. 施工縫目は示していない。
6. 配管工と特設される上流側目地には
止水板の他に「フエエル」設置用の「塩ビパイプ」
（φ75×5.1×20）を張付けなくてはならない。但し、配管
工が杭基礎となつた場合は施工しない。

冊	製	更	內	容	承認	審查	設計		
承 認	審 查	設 計							
工事名	筑後川下流用水佐賀温水橋工事								
名稱	除塵橋構造圖								
登録番号	S-89-1				整理番号	Ki-P-1-4			
水災要綱第4回筑後川下流水道改修									

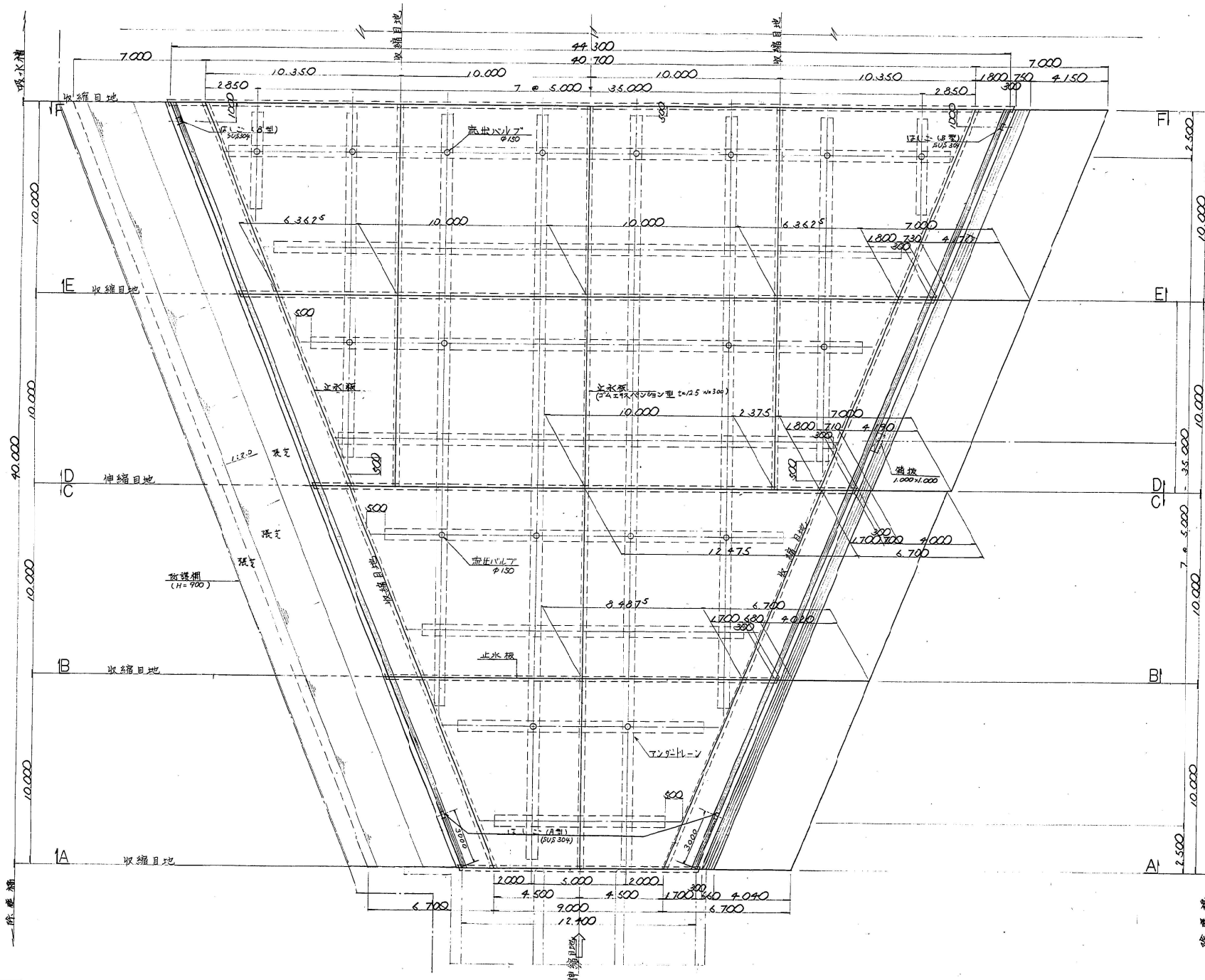
平 面 図

注意事項

1. 関連図面

図面番号	名 称
K _r -P ₁ -1-507	移行部構造図 (4/3)
K _r -P ₁ -1-53	付帯構造物構造詳細図
K _r -P ₁ -1-54	はし二詳細図

2. 排泥管及び越流管の箱板位置は変更することがある。
3. 目地の構造は、Kt-Pv-1-7に示す。
4. 防護柵の構造については、Kt-Fu-1-6aに示すとおりとする。

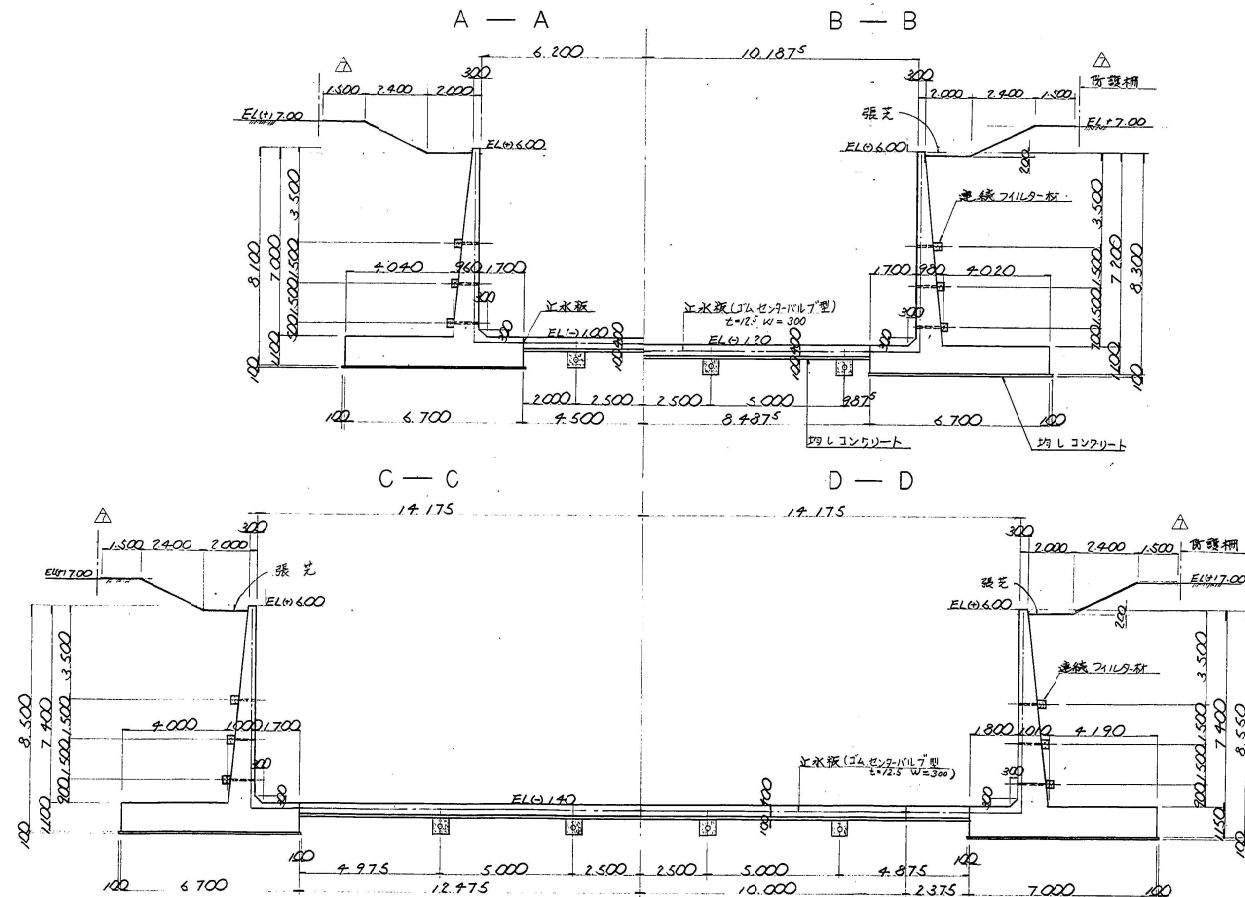
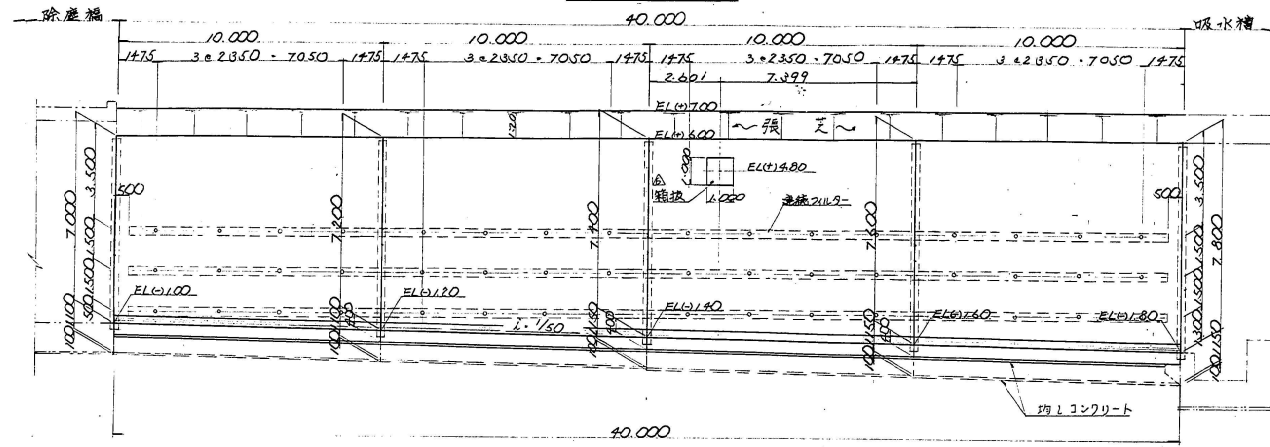


△	移行政部設計の屋更	印	瓜	○	○
△	7.1「サドルン」高止ルガ水量変更	印	低	○	○
田	装更内容	承認	審	○	○
水	審	設			
認	○	○	○	計	○
工務名 筑後川下流用水佐賀ダム機場工事					
名称 移行政部構造図(1/3)					
登録番号	S-89-1	整理番号	KI-Pu-1-5		
水資源開発全国筑後川下流用水建設所					

05-257-890105

縦断

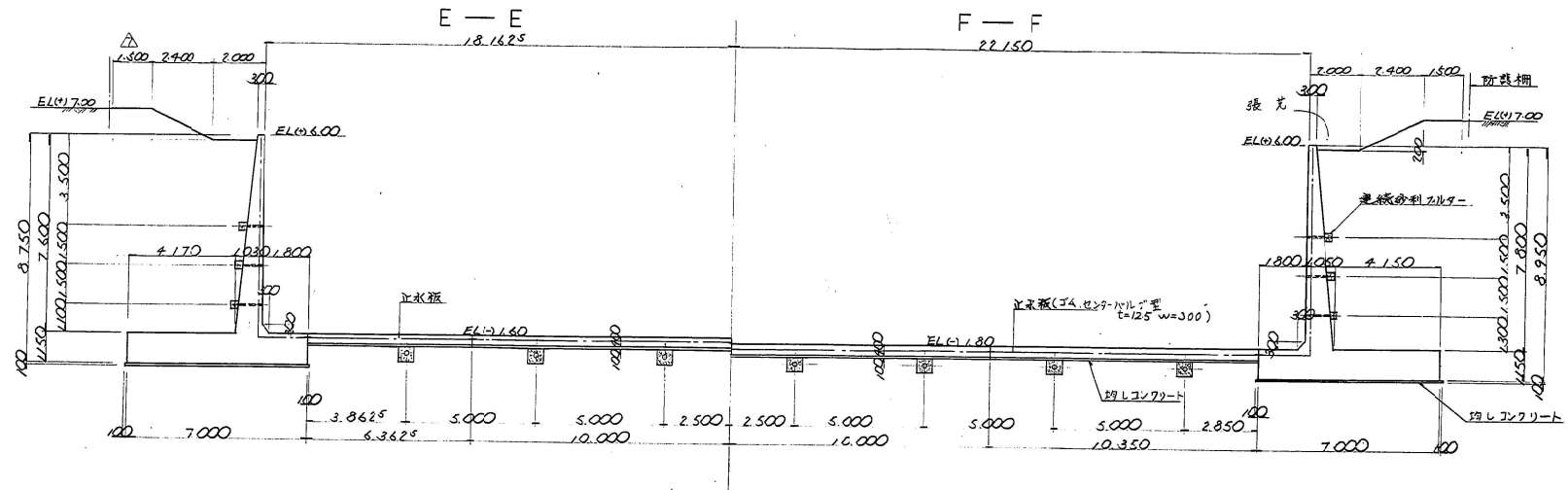
1. 止水板位置及び継目詳細は、別図図面 (K1-Pu-1-7) に示す。
2. 排水管及び放流管の箱状位置は変更することがある。
3. 擁壁の施工継目は、特に示さない。
4. 基礎杭は示さない。
5. 防沈網の設置については、K1-Pu-1-68 に示すとおりである。



△	移住取得及び移住の意思		市	区	町	村	市	区	町	村
△										
△	アンケート用紙提出の件に関する意見		市	区	町	村	市	区	町	村
	8/28議決の位置の意見		市	区	町	村	市	区	町	村
	開 要 求 内 容		市	区	町	村	市	区	町	村
承	審	議								
認	市	区	町	村	市	区	町	村	市	区
工事名			筑後川下流用水佐賀県水機工事							
名 称			移住部 補遺 四 (1/3)							
登録番号			S-89-1		修補番号		KI-PU-1-6			
水資源開発公園筑後川下流用水建設所										

C5-257-890106

移行部構造図 (3/3) S=1/100

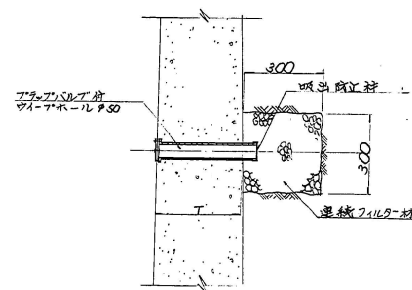


注意事項

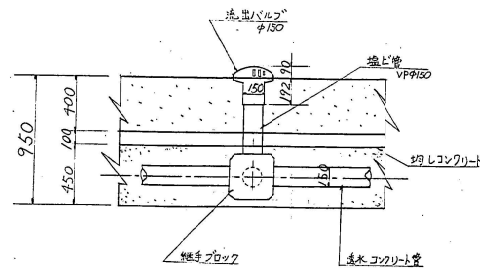
1. 本図は、枋行部の構造詳細。アンダーソンの詳細、ウィーボルの詳細及び柱目の詳細を示す。
2. 伸縮目地
止水板（ゴム、センターバルブ型 $\phi=115$ 、 $W=300$ ）、目地板（ $\phi=10$ ）、ソール板及びダウエルバーを施工する。ただし枋行部の推壁と推壁との目地にはダウエルバーを設置しない。
3. 収縮目地
止水板（ゴム、センターバルブ型 $\phi=125$ 、 $W=300$ ）、油性ペイント、及びダウエルバーを施工する。ただし、枋行部の推壁と推壁との目地、除塵橋と推壁との目地及び吸水槽と推壁、床板との目地にはダウエルバーを設置しない。
4. 基礎杭は示していない。
5. 防護柵の構造については、KU-Pu-1-68に示すとおりとする。

アンダードレーン 詳細図 $S = 1/20$

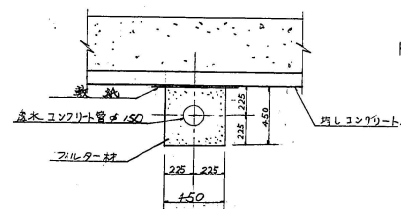
ワイプホール 詳細図 $S = 1/10$



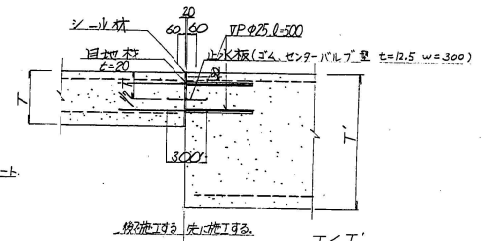
流出バルブ詳細図



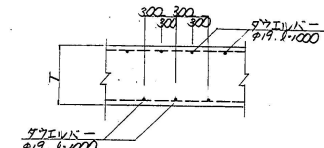
標準断面図



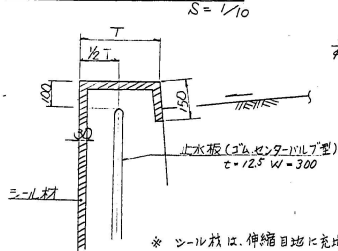
繼目詳細図



ダウエルバー



止水板壁頂部設置圖

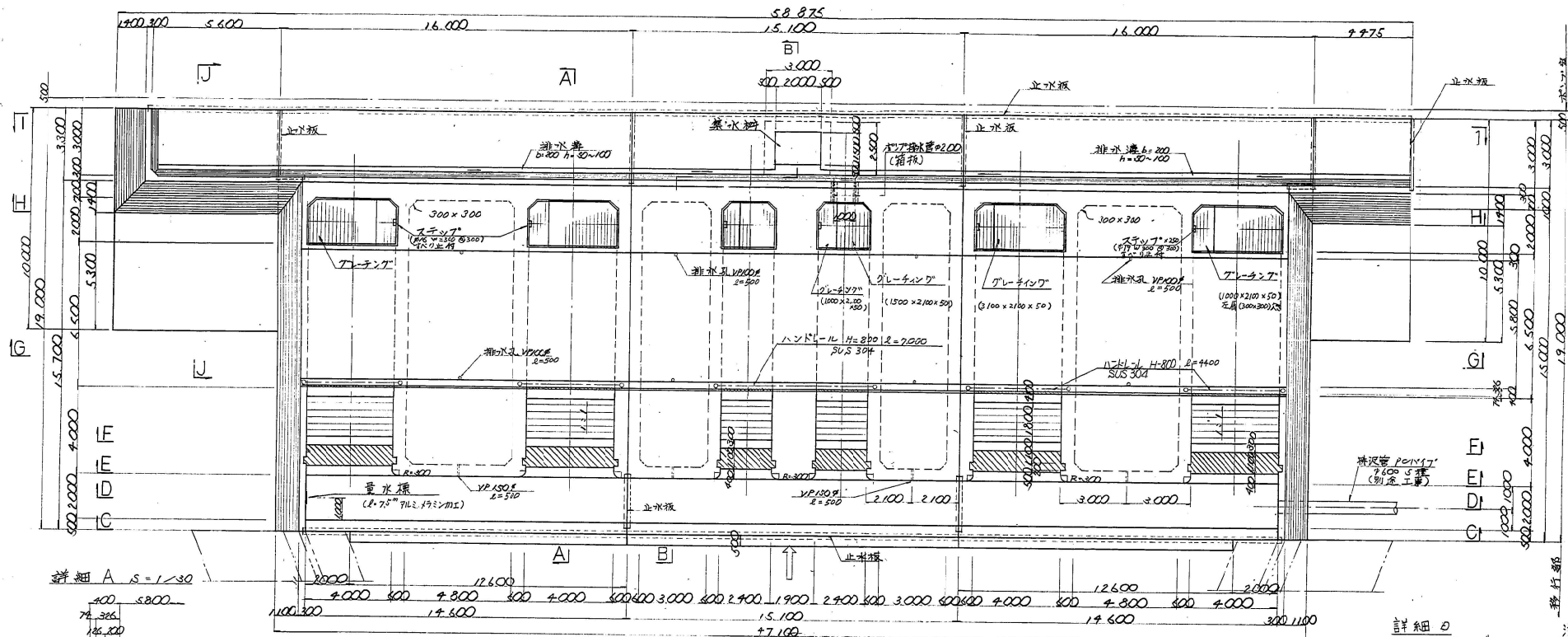


※ ツール材は、伸縮目地に充填する。

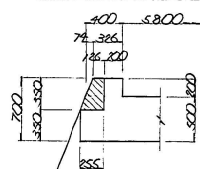
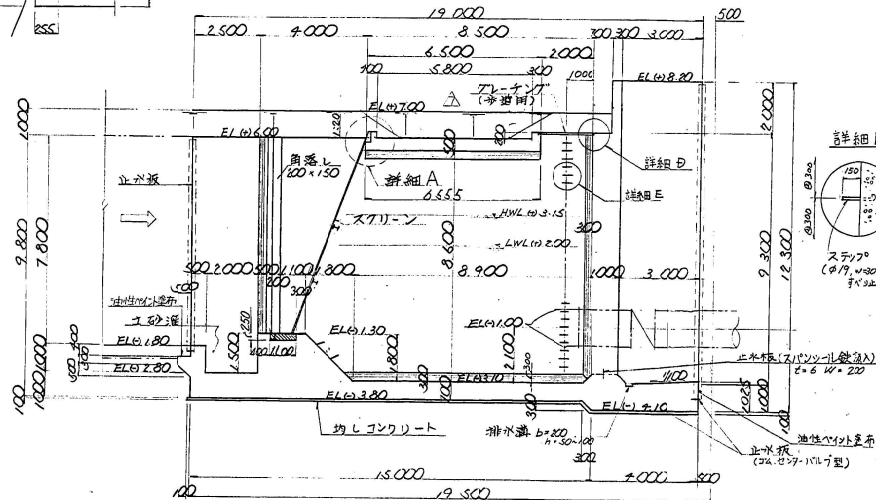
△	修繕部環境衛生課の印章						補	修	修	修	修	修	修	修	修	修
△	インターコム直売店用ルビ数の変更						補	修	修	修	修	修	修	修	修	修
回	変更に付						承認	設計								
承認	修		修		修		承認		修		修		修		修	
工事名 筑後川下流用水佐賀県水機場工事																
名称 修 行 部 構 造 図 (3/3)																
登録番号 S-89-1									整理番号 KI-Pt-1-7							
水資源開発公団筑後川下流水電施設																

C5-257-890107

平面 ☒



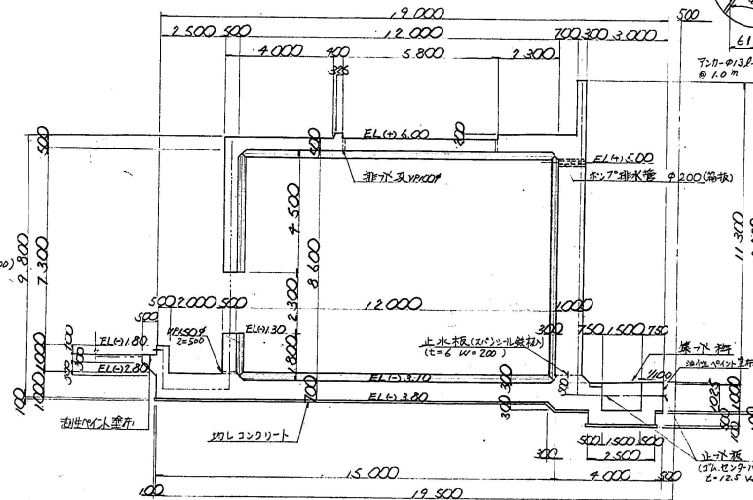
詳細 A S = 1/30


$$A - A$$


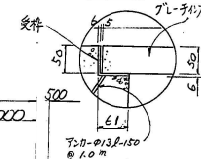
詳細 E



B. — B.



詳細 ⑤



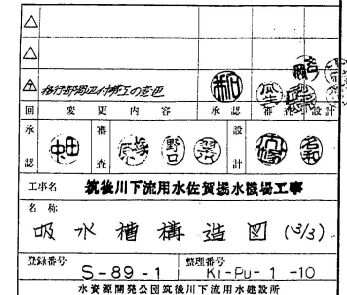
注意事項

1. 打撃目止水板(詳細図)は、ドラレリア部のみとする。
2. ドラレリア部側壁基部の施工段目(水平)部には止水板(スペンツル鉄板入)を 600×100 の間隔で ~ 10 層敷く。基本部 ~ 7 層に施工段目を設ける位置においてと同様とする。
3. フレツプグランド壁(フタを除く)は、溶融亜鉛メッキ(メグロ)で ~ 1 に ~ 1 とする。
4. スチツピングはコンクリート埋込(100mm)以外は樹脂積層で ~ 1 に ~ 1 とする。
5. 排水管の積板設置は、変更部ことがある。
6. 角溶 ~ 1 部の詳細は、(K1-P-11-56.57)に示す。
7. 地目は全 ~ 1 地目地は ~ 1 、油性 ~ 1 とする。
8. 基礎杭、フェンスは示していない。

△									
△									
△	新行規程の作成				新	周	新	新	新
回	製	更	内	容	水	認	認	認	認
水	審				設				
認	認	認	認	認	認	認	認	認	認
認	認	認	認	認	認	認	認	認	認
工事名 筑後川下流用水佐賀橋水機場工事 名称 吸水槽構造物(1/3) 記録番号 S-89-1 整理番号 KI-PV-1-6 水資源開発全国促進法川下流水施設所									

注意事項

1. 基礎杭は示さない。
2. ドライエリヤ回り側壁基部の施工縫目(水平)には、止水板(スパンツール)を挿入して、 $6.41=200$ 同等以上)を設ける。なお基部以外に施工縫目を設ける場合においても同様とする。



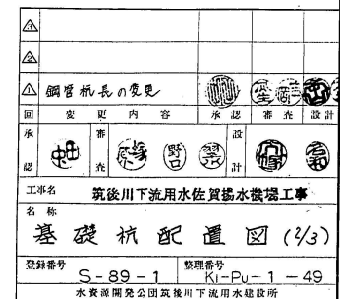
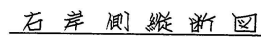
$$\overline{6} \overline{5}$$


	D 500	$x = 9$	$l = 7.00^m$	$n = 3$
	D 500	$x = 9$	$l = 8.00^m$	$n = 7$
	D 500	$x = 9$	$l = 9.00^m$	$n = 6$
	D 800	$x = 9$	$l = 7.00^m$	$n = 29$
	D 800	$x = 9$	$l = 8.00^m$	$n = 1$
	D 800	$x = 12$	$l = 6.00^m$	$n = 13$
	D 800	$x = 12$	$l = 7.00^m$	$n = 47$
	D 800	$x = 12$	$l = 8.00^m$	$n = 12$
	D 800	$x = 12$	$l = 9.00^m$	$n = 48$
	D 300	$x = 14$	$l = 5.00^m$	$n = 25$
	D 800	$x = 14$	$l = 7.00^m$	$n = 42$
	D 800	$x = 14$	$l = 8.00^m$	$n = 22$
	D 800	$x = 14$	$l = 9.00^m$	$n = 10$
	D 800	$x = 14$	$l = 10.00^m$	$n = 10$

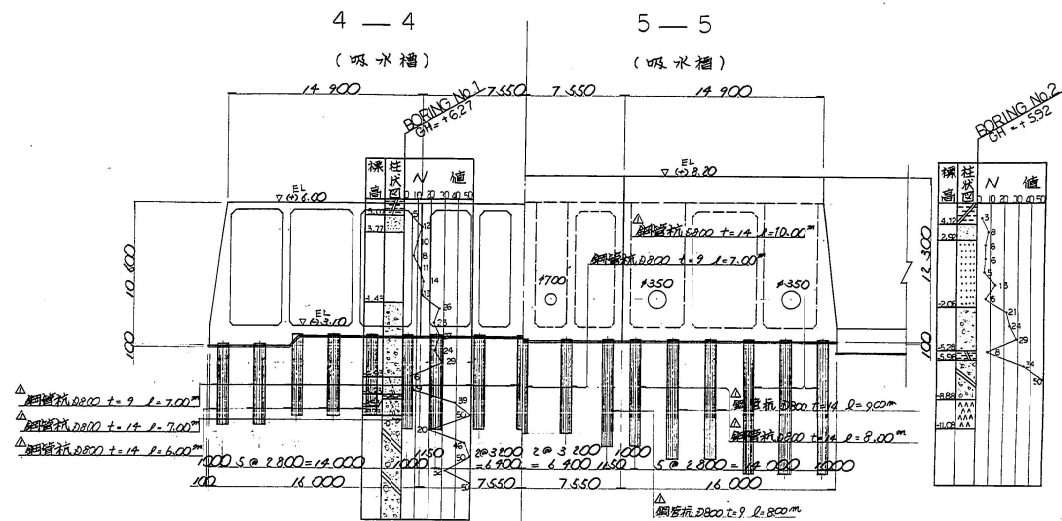
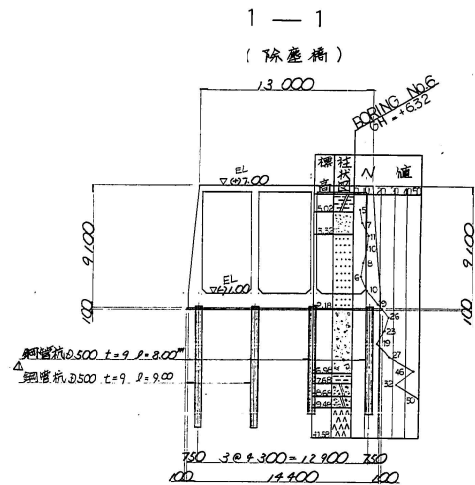
2. ボーリング位置は既調査孔であり参考に示す。

△									
△									
△	鋼管杭長の変更								
図	変 更 内 容					承 認	審 査	設 計	
承	審						設		
認									
工事名	筑後川下流用水佐賀県水機研工事								
名 称	基礎杭配置図 (1/3)								
記録番号	S-89-1				整理番号 K-P-1-1-48				
水資源開発公団筑後川下流用水建設所									

左岸側縱断面

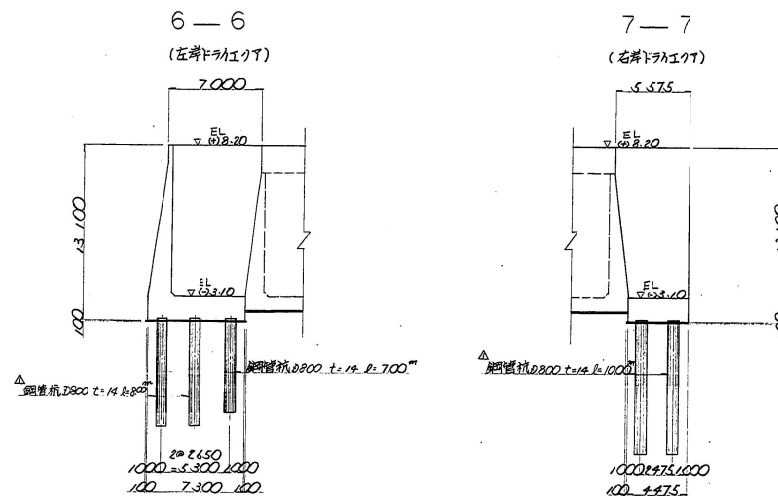
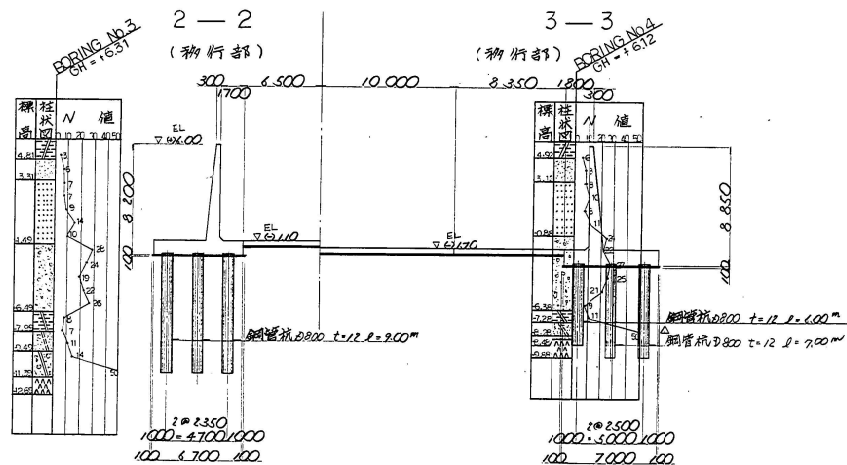


基礎杭配置図 (3/3) S = 1/200



注意事項

1. ポーリング NO1 及び NO2 は ポンプ室付連
のものがあり、吸水槽の ポーリング NO1 及び
NO2 は 参考 に 示 した。

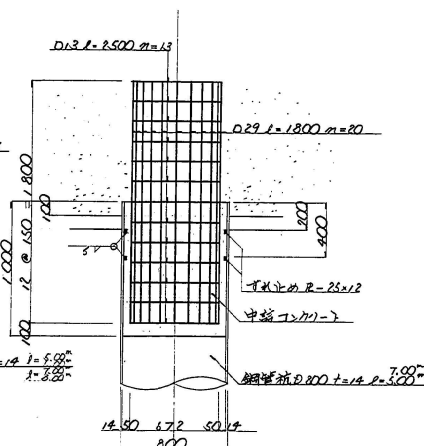


△							
△							
△	鋼管杭長の変更				確認	減価	減価
但	製	更	内	容	承認	審査	設計
承		審				設	
込	出	査	査	査	査	計	査
工事名	筑後川下流水佐賀湯水機渠工事						
名称	基礎杭配置図 (3/3)						
登録番号	S-89-1			登録番号			
				KI-PV-1-50			
水質環境保全公園筑後川下流水水建設所							

C5 - 253-890150

$$S = 1 - 200$$

ドラエウマ
(左.右岸)



Technical drawing of a mechanical part, likely a flange or end view of a shaft. It shows a circular outer profile with a central hole. Dimensions are given: a total width of 800, a central hole diameter of 200, and a flange thickness of 50. A section line A-A is indicated.

Technical drawing of a square column cross-section. The drawing shows a square with side length 300 and wall thickness 12. A dimension line on the left indicates the outer radius $R=300 \times 12$. The drawing is labeled with dimensions 300, 12, 300, 12.

登録番号	S-89-1	整理番号	KI-PU-1-51
------	--------	------	------------

水資源開発公団筑後川下流用水建設所

05-253-890151